

## 坂井市第2回子ども・子育て会議 議事概要

日時	平成26年6月27日（金） 午後7時～
場所	坂井市 多目的研修センター2階 円卓会議室
参加者	石川委員 大坂委員 米元委員 谷川委員 高尾委員 田中委員 多田委員 坪川委員 牧田委員 事務局:高嶋部長 武田課長 三上参事 土屋参事 井上課長補佐 運営支援:日本出版 菅原
協議事項	(1) 坂井市子ども・子育て支援事業計画について ①坂井市の子ども・子育てを取り巻く現状 ②施策の展開 教育・保育提供区域の設定 教育・保育事業の量の見込みと確保の方策 (2) 各種条例（案）について
資料	資料1-1 坂井市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって別紙 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量） 資料1-2 保育所入所想定 資料1-3 放課後児童クラブ入所想定 資料2-1 坂井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案) 資料2-2 坂井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(案) 資料2-3 坂井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(案) 資料2-4 国の保育所徴収金（保育料）基準額表【平成26年度まで】

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議題

会長： 議事に入る前に、出席委員の確認。佐々木委員、荒巻委員、小泉委員が欠席だが、過半数の出席をいただいている。議事ごとに質問の機会を設けたいと思う。

#### (1) 坂井市の現状について

事務局： 事前に配布している資料1-1、坂井市子ども・子育て支援事業計画にあたって網掛けをしてある部分が確認をいただきたいところ。その前に、第1章についてご説明する。

< (前回資料)「第1章 計画策定にあたって」の確認 >

会長： 「第1章 計画策定にあたって」の報告を頂いた。ご意見は？

委員： （仮）は当然消えるのだろうか？

事務局： 計画名が決まり次第。

会長： 今回の計画の対象となる子どもについて、「幼児期」といつているが「乳幼児期」という呼び方もある。0歳からということもあるので、乳幼児期とした方が全体をカバーできるのではないか。次世代のときはどのように決めていたのか。

事務局： 次世代のときは「子ども」といつていた。

会長： 意見をふまえて、呼び名を決めてほしい。続いて説明をお願いしたい。

<事務局より資料1-1をもとに坂井市の現状（統計資料/アンケート調査結果）について説明>

会長： ここまで、統計による説明のなかでご意見があれば。

委員： 放課後児童クラブは1～3年とか1年だけとか障害児も預かっているとか、そういった情報がほしい。

事務局： 放課後児童クラブについては、原則市内の公立クラブでは、現在1～3年生を対象としている。ただし、三国地区のクラブについてはここ何年かの間に保護者がやっていたものが公立にまわってきた経緯があり、もともと保護者がやっていたものが4年生まで対象だったので、今もそのままそれを引き継いで4年生まで預かっているところもある。民間でも一部ある。障害児も受け入れはしている。

委員： それについてはよく良い話を聞く。

事務局： 学年ごとにやっているかという話があったが、一応1年生から3年生まで全部預かっているが、場所などの関係で、例えばAという学校にクラブが3つあって、その内の一つは1年生だけ、2つ目は2年生だけ、3つ目は3年生だけ、というクラブもある。1～3年生を合同で預かっているところもある。設備の面積的に厳しいところもあるのだが、それについてはまたのちほど説明する。

委員： 学年によって分けられてしまうことは不安という声や、障害児を預かってもらえるのうれしいという評判をお母さんたちの中で聞く。放課後児童クラブは今後の検討事項の中

でもポイントになっていく。特長としてもっと出せるとよいと思う。

会長： では続いて説明をお願いしたい。

<事務局よりニーズ調査結果の概要について説明>

会長： ご意見伺いたい。

委員： 放課後児童クラブの現在の利用状況に対して利用の希望が減っているのはなぜか。

会長： とくに3年生の利用希望が少なくなっている。

事務局： 3年生が少ないというのは、調査の時期も関係すると思う。放課後児童クラブの利用は、夏休みが終わると減る傾向がある。調査の時期が12月だったので、たまたま減った時期だったのではないか。放課後児童クラブの申し込みは年々増えている状況ではあるので、それに対応していく必要はあると思う。

委員： 現実に預かってもらいたいという親はたくさんいる。そのニーズに放課後児童クラブが合っているのか。いじめに似た形の遊びをしていることがあるらしい。そこにちゃんと指導を入れられているのか、そういう事が親は心配になっている。指導員は、ただ預かっているだけで指導はできていない、という声も聞く。

事務局： 今のところこちらでそのような話を聞いたことはない。クラブ内で事故があったということはあったが、苦情や意見には対応している。いじめとなると、デリケートな部分もあるので、指導員にも気をつけてもらっているが、直接こちらにそういった話はない。そういうことがあるなら、対応していきたい。

委員： 1～3年生くらいだとそのような意識がないので大人が考えていかなければいけない。一人を悪者にして遊んでいるという話を聞く。学校での指導も大事だが、クラブでもしっかりやっていかなければいけない。

会長： 10 ページ右下、子どもを見てもらえる状況のグラフで「いずれもない」が21年度調査より減っているとはいえ、5.7%であっても世帯数でいえば相当数だと思う。前回は「小さな回答にも目を向けていかなければ」という意見が出たが、そのような方たちに対応する施策を今後考えていく必要があるだろう。

委員： 支援センター利用者として意見を述べたい。私が行っている支援センターに、他の支援センターに行きにくいといって来ている人がいる。そういう人は、だいたい県外から嫁い

できた人で、その支援センターでは地元のお母さん達がグループになっていて中に入れな  
いと言っていた。住んでいる地域に馴染みがないと、誰に話をしたらいいか分からない、  
先生や施設には相談ができないと言っている人も多い。もっと話しかけやすい空間づくり  
を心掛けてほしい。

委員： 今、放課後児童クラブを子どもが利用しているが、悩んでいるのは、3年生までしか利  
用ができないということ。4年生からはかぎっ子にするのか？と考えると心配。下の子だ  
け児童クラブに行って、上の子はかぎっ子というのはどうかと思う。ただし、預けるとし  
ても毎日預けるとひとり月4000円だ。長期休暇時のみの利用だと、夏休み期間中は12,000  
円で利用することになる。2人預けるとそれが倍になってしまうので、預けたい一方で、  
経済的負担は大きい。春江でも子どもがすでにいっぱいな状況だ。

事務局： 国の指針も3年生までで市では1～3年生を対象としているが、来年からは6年生ま  
でが対象になる。施設にも限りがある。春江東だと、今年が多目的ホールを借りられたが、  
学校側が使う時もあるので学校側との調整が必要。平成28年に幼稚園閉園を予定している  
ので、そちらに児童クラブをもって行って6年生まで対応できるのではないかと考えてい  
る。平成28年までには市内全体で6年生受け入れられるのではないかと考えているが、段  
階的になるので、申込みが多ければ年上の方からはずれていただくことになると思う。で  
きるだけ申し込みがあった方は受け入れたいとは思っている。もうひとつ、今後課題とな  
るのは、指導員・保育士の確保だ。

会長： 続いて第4章について。

<事務局より第4章 施策の展開のうち 区域設定 ニーズ量について説明>

事務局： 区域は市全体でひとつということで設定しようと思う。

会長： 区域の設定について。

委員： 旧町単位という言葉は残すのか？とったほうがいいのでは？

事務局： サービスは合わせていく方向で考えているが、小学校単位⇒旧町 というようにとら  
えていただきたいが。

委員： 市長の意向と違うような気がするが。

事務局： では、旧町単位という言葉は削除させていただく。

会長： 続いて量の見込みについて説明をお願いしたい。

<事務局より【別紙】【資料1-2】にもとづき説明>

会長： ここまでで何かご意見あるだろうか？

委員： 幼保園とは何なのかがよくわかっていないのだが。

事務局： 幼稚園と保育所を同じ施設でやるというのが幼保園。幼稚園の入園希望者が坂井市の場合年々減ってきているという状況を受けて、保育所に取り込んだ上で、保育士と幼稚園教員を当て、幼保園としてやっていこうということで進めている。幼稚園の部分が変えることはない。

委員： 5歳児に関しては幼稚園教育をするということか。

事務局： 3～5歳は幼稚園教育をするということだ。幼稚園は12時半までとなっているので、午前中は幼児教育ということで取り組んでいきたい。

会長： ニーズ量ということで、算出にあたっては、難しい手引きに沿って算出したと思う。人口問題は、新興住宅地が新たに開発されたりすると分からないし、就学前の人数は、働く方がどのくらいかで状況が変わるので読みづらいと思う。そういう時に、柔軟に対応できるかどうか、そして保育士を確保できるかどうか、それが問題だと思う。次回の時に、ニーズ量に合わせた確保の施策について考えるということだ。他に何かあれば事務局まで言っていただけたらいいし、あわせてご意見シートの提出もお願いしたい。続いて、条例関係の説明。

<事務局より資料2-1、2-2、2-3、2-4についての説明>

会長： 時間もあるので、確認をしておきたいことについてご発言いただければ。新制度の事業に関する条例改正、保育料の新たな設定ともう2つあったが、この議論は？

事務局： この件についての議論は、次回に時間をとっていただく。

委員： 坂井市としては、事業所内保育も実施していく予定なのか。

事務局： 国の指示のもとで条例は制定するが、事業所内保育については、推進していくという考えは事務局としては今のところ持っていない。事業所が今後やっていきたいということで、基準にあてはまるものであれば補助金の対象になる。

事務局： 坂井市は幸いにも今のところ待機児童がいないという状況で、定員にも余裕がある中で、こういった都会型の事業を推進していくことは考えていない。

委員： 今、老人施設や病院などで、介護士や看護師などが不足している。老人ホームでも介護士を確保するためにそういった事業所での保育事業をやりたいと言っている施設長とも何回も話をしたことがある。ニーズはあるのではないかと思う。施設はどこも苦勞されているようだ。

事務局： 条件が整って、そういった事業を行いたいということであればできるということだが、ニーズ以上の確保はできると考えている。

委員： 公立の保育園に看護師をおく予定はないのか？よく日中に熱が出てお迎えをお願いすることがあるので。そうすると、病児・病後児保育の扱いがどうなるのかというところだが。

事務局： そうしたいのはやまやまだが、看護師も保育士と一緒に、確保が難しい。

事務局： 場所の確保もあるが、人材の確保が重要な課題となってくると思うので、また、考察のところでいろいろとご意見をいただきたい。

会長： 時間が迫ってきたので今日のところは終わりにしたい。ご意見などあれば、事務局までお寄せいただきたい。

事務局： 次回の案内をしたい。第3回子ども・子育て会議は、8月4日（月）午後7時から、こちらの会場でお願いします。

**閉会**